

平成 23 年 9 月 9 日

株主の皆様へ

東京都渋谷区恵比寿西一丁目 26 番 7 号
ジャパン・トゥエンティワン株式会社
代表取締役社長 加藤 充

第 13 回 定時株主総会招集のご通知

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 13 回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 26 日（月曜日） 午後 1 時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿西一丁目 26 番 7 号 当社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
第 13 期（平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項
第 1 号議案 第 13 期貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件

議案の概要は、（別紙 1）「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載の通りであります。

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(参考書類)

事業報告

(平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで)

I 当社の現況に関する重要な事項

1. 営業の経過及び成果並びに対処すべき課題

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済状況を概観しますと、世界経済はアジアなどの新興国での内需の拡大や輸出の増加に加えて、欧米先進諸国における景気刺激策の効果もあって、全体として景気回復の途上にありました。しかしながら、景気刺激策として実施された米国の金融政策である量的緩和政策(QE3)は副作用として資源価格の上昇や新興国への資金流入によるインフレをもたらし、また欧州の一部の国々では財政の悪化問題がより深刻化して、ともに世界経済の問題点となっています。

日本経済は、期初から企業収益の改善、輸出・生産の増加がなだらかに続いておりましたが、本年 3 月に発生した東日本大震災の影響により回復の動きが頓挫し、当会計年度末に向けて急速に持ち直しの動きが見られたものの、事業環境として厳しいものでした。

こうした事業環境の中、当社の主要事業である情報通信分野では、各分野で価格破壊が進行しており、当社の事業においても価格引下げの影響を受けて売上の一部に減収傾向が見られました。

持続的な成長を目指して、新製品、新事業の開拓を進めましたものの、当期においては目立った成果を挙げるまでには至らず、売上、利益ともに当期は減収減益に終わることとなりました。今後につきましては、引き続き新製品、新事業の開拓を推し進めて売上・利益の成長を目指して参ります。

以上のような結果として、当期は売上高 214,659 千円(前年比 6.9%減)、営業利益 13,057 千円(前年比 44.2%減)、経常利益 7,218 千円(前年比 59.9%減)、当期純利益 10,068 千円(前年比 13.9%減)となりました。

なお、当社における各事業別の業績につきましては、3 ページに記載しております事業別売上状況をご参照ください。

来期につきましては、売上高増と利益率向上を達成できる企業体質を確実なものにしていく予定です。通期では、350,000 千円の売上高と、28,000 千円の経常利益を計画いたしております。

事業別売上状況は以下のとおりであります。

事業部門	期 別	第 12 期 自:平成 21 年 7 月 1 日 至:平成 22 年 6 月 30 日		第 13 期 自:平成 22 年 7 月 1 日 至:平成 23 年 6 月 30 日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
ブランチ・オペレーション事業		40,705	17.7	45,180	21.1
システム・アプリケーション開発事業		147,332	63.9	133,189	62.0
商品開発・販売事業		42,506	18.4	36,289	16.9
合 計		230,544	100.0	214,659	100.0

ブランチ・オペレーション事業

海外ハイテク企業に対する日本市場のプレゼンスは低下傾向を続けており、彼らから固定型の報酬を受け取る事業機会はますます減少していますが、当期においては一部新規の顧客を獲得する事が出来たため、当期の売上高は 45,180 千円（前期比 11.0%増）という結果となりました。

システム・アプリケーション開発事業

海外顧客、国内顧客の双方から高い評価を受けており安定した収益を確保していますが、当期においては一部で価格引下げの影響を受け、当期の売上高は 133,189 千円（前期比 9.6%減）という結果となりました。

商品開発・販売事業

バビロン・ソフトウェアの販売、クイックショナリーの販売はおおむね横ばいを維持したものの、前期において拡大した新規商品の販売において減少を記録するものがあり、当期の売上高は 36,289 千円（前期比 14.6%減）という結果となりました。

(2) 資金調達の状況

当社はいわゆる無借金経営を継続しています。資金調達の状況に記載すべき特別の事項は発生しておりません。なお、当社の資金繰り状況は、期末の銀行預金残高 123,037 千円を確保し良好であります。

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得の状況

当該事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期 (当期)
		平成 20 年 6 月	平成 21 年 6 月	平成 22 年 6 月	平成 23 年 6 月
売 上 高 (千円)		172,662	223,436	230,544	214,659
経 常 利 益 (千円)		8,637	25,413	18,019	7,218
当 期 純 利 益 (千円)		7,934	16,098	11,689	10,068
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		1,832.35	3,717.99	2,699.67	2,325.21
総 資 産 (千円)		147,558	179,940	187,136	186,255
純 資 産 (千円)		100,021	116,020	127,599	137,834

(注) 1株当りの当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 当社が対処すべき課題

当社の創業よりのテーマは、海外ベンチャー企業と日本市場の間に立って、全ての関係企業が長期にわたり共存できるビジネススキームを確立し、その中で、当社の付加価値による適正な収益を得ることです。

当社の三事業分野はいずれもこうした事業概念に基づいて組み立てられています。各事業分野は、決して独立した3つの事業ではなく、相手先企業の状況・希望、製品の 카테고리、販売モデルなどの状況に応じて、臨機応変に対応してきた上で確立されるべきものです。

また、設立当初より、技術能力の伴う市場開発型企業を目指しており、その意味で、実績と評価を築いてきていると認識しています。技術能力の進化はたえず当社が対処すべき課題として認識しているものです。

当社の主たる取引先であるイスラエルのハイテク業界は、一時期の停滞から、新たなる成長の過程に入ってきたことにより、当社にも新しい案件が多く持ち込まれてきています。

社内体制を整備・強化し、日本市場のビジネス開発、運営アウトソース事業分野での有力企業として、結果を出し、評価を高めるための努力を続ける所存です。

① ビジネス開発能力の強化

世界のテクノロジーベンチャーの開発活動は、依然活発であり、当社にも多くの案件が毎月舞い込んできます。然しながら、これらの案件に対してビジネス開発に許される期間と費用は限られているのが現状です。これらのビジネス開発費用等を相手先企業が負担するか、当社が負担するかの問題は別として、そのビジネス開発に要する人的資源を1-2名と最小人数に抑え、3-6ヶ月程度の期間で結果を出せる体制を整える必要があります。

② 製品企画・開発・販売能力の強化

自社製品・OEM製品・他社製品に関わらず、製品の企画を行い、仕様を決定し、開発プロジェクトを実践ないし管理し、販売方法を決定して実行する全体のプロセスを組織化し、6ヶ月程度の企画・開発期間で収益に結び付けられる体制が必要となります。当社の特徴を生かし、企業規模にあった差別化した製品を事業化してまいります。

③ 人材の育成と組織力の強化

企画力、技術力、ビジネス開発能力、販売力に併せ、当社におきましては、特に外国人との折衝能力が必要となります。また、営業、技術部門に責任者を置き、組織としての活動が可能である体制を整えます。数年スパンの近い将来を見通しますと、30人のプロフェッショナルによる精鋭部隊が当社の理想とする組織体制です。

④ 資本力の強化

経営規模の拡大、販売製品ラインアップの拡充、自社製品の開発、人材の育成と組織力の強化、この全てに資本力が必要となります。利益を源泉とする資本の充実と、外部からの資金調達の組み合わせにより、資本力の増強を図る機会をうかがっております。

(7) 主な事業内容

- 1 情報処理、電気通信事業及び放送事業に係るソフトウェア、番組並びにその他の無体財産に関する研究、企画、制作、輸出入、販売、賃貸、保守及び管理
- 2 情報処理、電気通信事業及び放送事業に係る機器の研究、企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸、設置、保守及び管理
- 3 情報処理、電気通信事業及び放送事業に関するマネジメント並びにコンサルティング
- 4 放送事業、電気通信事業及びその代理店業務
- 5 企業の経営、業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加及び合併に関する斡旋、仲介並びにコンサルティング

(8) 主要な事業所

本社 東京都渋谷区恵比寿西一丁目 26 番 7 号

(9) 使用人の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
7 名	2 名増	48.2 歳	4.5 年	6,583 千円

II 当社の会社役員に関する事項

(1) 会社役員の氏名

地 位	氏 名
代表取締役	加藤 充
取 締 役	松下 律
取 締 役	内藤 平
監 査 役	福間 一郎

- (注) 1. 取締役の内藤平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の福間一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役の状況について

以下の取締役は別会社の役員を兼務しております。当社の事業及び兼務会社の事業を展開していくにあたり、両社の業務の調整を図りながら、当社の事業拡大に向け邁進する所存であります。

区 分	氏 名	兼務する他の会社	兼務の内容
取締役	松下 律	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社	代表取締役

(3) 当該事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		計	
人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)
3	21,600	1	—	4	21,600

(4) 当該事業年度に係る各役員の報酬等の額又はその他の算出方法に係る決定に関する方針の概要

当期の役員報酬は全額が定期同額給与に当たるものであり、業績連動型報酬は含まれておりません。

Ⅲ 当社の株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 14,400 株
 (2) 発行済株式の総数 4,330 株
 (3) 当期末株主数 115 名

(4) 大株主

氏名または名称	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況
	持株数(株)	出資比率(%)	
加藤 充	2,986	68.9	—
松下 律	574	13.2	—
山本 宏義	106	2.4	—
違 真樹	88	2.0	—
笠間 亮次	49	1.1	—
平石 浩	40	0.9	—
内藤 平	20	0.4	—
株式会社東広 代表取締役 佐藤 俊文	20	0.4	—
辰巳 博之	20	0.4	—
栃本 京子	20	0.4	—

Ⅳ 当社の新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権等の状況

当社では新株予約権を下記のとおり発行しております。将来、市場流通価格が行使価額を上回る場合、新株予約権の行使により 1 株当たりの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。なお、当事業年度における新たな新株予約権の発行はありません。

(平成 23 年 6 月 30 日現在)

区分	新株予約権者	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式数
代表取締役	加藤 充	376 個	376 株
従業員	違 真樹	40 個	40 株
従業員	清水 宝浩	40 個	40 株
	計	456 個	456 株

貸借対照表

(平成 23 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	180,874	流動負債	48,188
現金及び預金	123,037	買掛金	9,717
売掛金	35,389	未払金	10,305
商品	7,039	未払費用	2,431
貯蔵品	465	未払法人税等	2,783
前渡金	1,075	未払消費税等	915
前払費用	144	前受金	241
繰延税金資産	1,091	預り金	733
未収入金	78	前受収益	21,060
立替金	1,991	固定負債	232
信用取引等保証金	10,469	繰延税金負債	232
その他	526		
貸倒引当金	△435		
固定資産	5,381	負債合計	48,421
有形固定資産	1,196	<u>純資産の部</u>	
建物	111	株主資本	137,383
車両運搬具	396	資本金	47,955
工具器具備品	688	資本剰余金	46,291
無形固定資産	183	資本準備金	46,291
電話加入権	183	利益剰余金	43,136
投資その他の資産	4,002	その他利益剰余金	
投資有価証券	777	繰越利益剰余金	43,136
長期前払費用	72	評価・換算差額等	451
保証金	3,120	その他有価証券評価差額金	451
その他	32	純資産合計	137,834
資産合計	186,255	負債・純資産合計	186,255

損益計算書

(自 平成 22 年 7 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
【 売 上 高 】		214,659
【 売 上 原 価 】		79,876
売 上 総 利 益		134,783
【販売費及び一般管理費】		121,726
営 業 利 益		13,057
【 営 業 外 収 益 】		1,589
受 取 利 息	290	
有 価 証 券 運 用 益	283	
デリバティブ運用益	343	
雑 収 入	671	
【 営 業 外 費 用 】		7,428
為 替 差 損	7,392	
雑 損 失	36	
経 常 利 益		7,218
【 特 別 利 益 】		8,185
貸 倒 引 当 金 戻 入	153	
債 務 免 除 益	8,032	
【 特 別 損 失 】		245
固 定 資 産 除 却 損	245	
税引前当期純利益		15,159
法人税・住民税及び事業税	5,440	
法人税等調整額	△349	5,091
当 期 純 利 益		10,068

株主資本等変動計算書

(自 平成 22 年 7 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

項目	株主資本				評価・ 換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成 22 年 6 月 30 日残高 (千円)	47,955	46,291	33,068	127,314	284	127,599
事業年度中の変動額 (千円)						
当期純利益 (千円)	-	-	10,068	10,068	-	10,068
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (千円)	-	-	-	-	167	167
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	10,068	10,068	167	10,235
平成 23 年 6 月 30 日残高 (千円)	47,955	46,291	43,136	137,383	451	137,834

注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、株式信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じた時価法により処理しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…定率法

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不可能見込額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) その他

①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

②記載金額が「0」は千円未満であることを示しています。

③記載金額が「-」は当該金額がないことを示しています。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。

a 担保提供資産

信用取引等保証金 10,469 千円

b 上記に対する債務 —

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,001 千円

(3) 取締役に対する金銭債務

取締役に対する金銭債務が 324 千円あります。

損益計算書に関する注記

債務免除益は、未払債務の免除によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	4,330	—	—	4,330
合計	4,330	—	—	4,330

(2) 配当に関する事項

当事業年度において配当は実施しておりません。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末 残高	概要
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末		
平成14年9月27日 付与の新株予約権	普通株式	153	-	-	153	153	-
平成16年9月27日 付与の新株予約権	普通株式	303	-	-	303	303	-
合計	-	456	-	-	456	456	-

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

貸倒引当金	87 千円
商品評価損	239 千円
未払費用	297 千円
未払事業税	247 千円
その他	219 千円
小計	1,091 千円

固定資産

一括償却資産	49 千円
繰延資産	42 千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△91 千円
小計	－千円

繰延税金資産合計 1,091 千円

(繰延税金負債)

固定負債

有価証券評価差額金	324 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△91 千円

繰延税金負債合計 232 千円

差引：繰延税金資産の純額 858 千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引により使用する固定資産については少額のため、記載を省略しております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ. 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については、預金及び信用取引並びにデリバティブ取引による有価証券の運用によっております。

ロ. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。信用取引及びデリバティブによる有価証券及び投資有価証券については、市場価格変動リスクに晒されておりますが、月次あるいは四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、資金繰りを計画する事で管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	123,037	123,037	—
②売掛金	35,389	35,389	—
③未収入金	78	78	—
④投資有価証券	777	777	—
資産計	159,282	159,282	—
①買掛金	9,717	9,717	—
②未払金	10,305	10,305	—
負債計	20,023	20,023	—

(注1) 金融商品の時価と算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金②売掛金③未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

①買掛金②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表価額 (千円)
信用取引等保証金	10,469
保証金	3,120

これらについては、償還期間が確定しておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	123,037	—	—	—
売掛金	35,389	—	—	—
未収入金	78	—	—	—
合計	158,505	—	—	—

デリバティブ取引に関する注記

1. 取引の状況に関する事項（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

(1) 取引の内容 当社は、有価証券について、先物取引を行っております。
(2) 取引に対する基本方針 当社は、基本方針として余資のうち一定の限度額を設けて運用を行っております。
(3) 取引の利用目的 当社は、余資運用を目的に先物取引を行っております。
(4) 取引に係るリスクの内容 当社が行っている先物取引は、金融市場の相場変動によるリスクを有しております。
(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、取引結果は毎月取締役会に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成23年6月30日）

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

項目	第13期
1株当たり純資産額	31,832円49銭
1株当たり当期純利益	2,325円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第13期 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	2,325円21銭
当期純利益(千円)	10,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—

普通株式に係る当期純利益(千円)	10,068
普通株式の期中平均株式数(株)	4,330
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年9月5日開催の取締役会において、アイモバイル株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式を取得致しました。

また、同日において、アイモバイル株式会社は、資本金を1,000万円に増資を行い、当社は同増資の引受を致しました。

(イ)株式取得の目的

当社は、ハイテクベンチャー企業の日本における業務を受託するサービス事業を展開すると同時に、関連するシステム開発、アプリケーション開発を受託し、安定的な収益を確保してまいりましたが、昨今の経済環境の悪化により受注競争は激しさを増しております。

そうした中で、今般取得をしたアイモバイル株式会社は、イスラエルのモービルアイ社の電子機器(自動車の安全運転支援ツール)を輸入販売することを主たる目的とする会社であり、当社と資本関係を締結することで、収益の向上及び販路の拡大ができるものと考えております。

当社におきましては、当初は当社の代表取締役の加藤を通じての実質的な支配関係を目指していましたが、明確な資本関係を締結することでイスラエルへの販路拡大を望めるものであり、また事業領域を広げることにもなり、当社の中長期的な成長をより確実なものにすることができると考えております。

(ロ)株式の取得先

加藤 充

(ハ)取得する会社名及び主な事業内容

- ①名称 アイモバイル株式会社
- ②主な事業内容 電子機器類の輸出入、製作及び販売
電子機器類の設置に付帯する工事の請負

(ニ)取得の時期

平成23年9月5日

(ホ)取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①取得前の株式数	一株	(所有割合	—%)
②取得株式数	1株	(取得価額	1円)
③取得後の所有株式数	1株	(所有割合	100%)

(ヘ)増資の内容

①発行新株式数	普通株式	999株
②発行価額	1株につき	金10,010円01銭
③発行価額の総額		9,999,999円
④割当先及び割当株式数	当社	999株(100%)
⑤増資後の発行済株式の総数		1,000株

(ト)今後の見通し

当期の業績予想に変更はありません。

監査報告書

私は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第13期営業年度の貸借対照表、損益計算書、事業報告書、株主資本等変動計算書及び附属明細書を監査いたしました結果、適正かつ正確であることを認めます。

平成23年9月6日

ジャパン・トゥエンティワン株式会社

監査役 福間 一郎

(別紙1)

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 ジャパン・トゥエンティワン株式会社
代表取締役社長 加藤 充

2. 総株主の議決権の数 4, 330個

3. 議案に関する参考事項
第1号議案 第13期 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件
議案の内容は、参考書類に記載のとおりであります。
計算書類につきまして、当社取締役会は、法令及び定款に従い、当社の財産及び損益の状況等を正しく示していると認めております。

以上